

速度取締指針

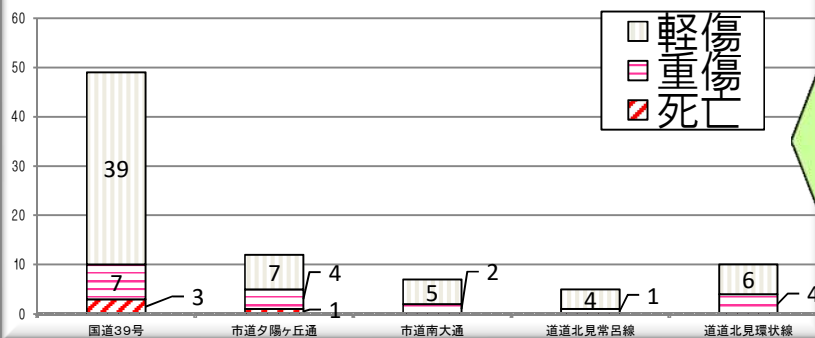
北見警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道39号	8時～10時	郊外	法定速度(60km/h)
市道夕陽ヶ丘通	14時～16時	郊外	指定速度(50km/h)

重点以外の路線や時間帯においても、必要に応じて取締りを実施しています。

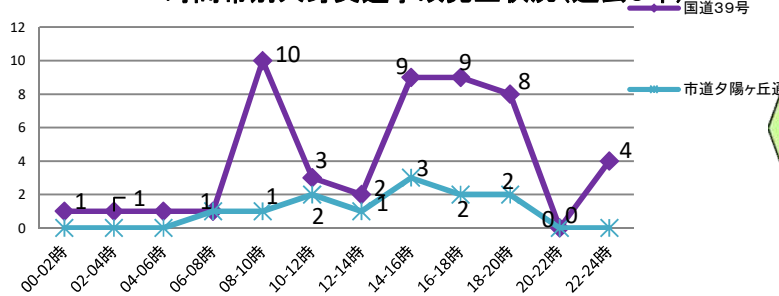
北見警察署管内の交通事故実態等

路線別人身交通事故発生状況(過去5年)



- 過去5年(11～4月)の人身事故発生状況を路線別に比較すると、国道39号が49件と最も多く、次いで市道夕陽ヶ丘通で12件発生しています。
- 交通死亡事故は、合計で5件発生しており、国道39号、市道夕陽ヶ丘、その他の市道で発生しています。

時間帯別人身交通事故発生状況(過去5年)



- 過去5年(11～4月)の時間帯別発生状況は、
 - ・国道39号は8時から10時
 - ・市道夕陽ヶ丘通は14時から16時の発生が多い傾向にあります。

道路交通環境

- ◆ 国道39号は、旭川市から網走市を結ぶ国道で、交通量が多く実勢速度が速い傾向にあります。
- ◆ 市道夕陽ヶ丘通は、北見市小泉から東相内間を、国道39号と並行する幹線道路で、交通量が多く、実勢速度が速い傾向にあります。

～ 令和7年1月1日から10月末まで ～

- 北見警察署管内では、交通死亡事故は3件発生しています。
- 人身事故は合計98件発生しており、前年対比+13件となっています。
人身事故は、16時から18時の時間帯が、最も多く発生しました。

その他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、市街地における信号無視や歩行者妨害などの交差点違反
飲酒運転、携帯電話使用違反等の取締りを強化しています。